試験地　宮崎
FE9510001 FE9510003 FE9510010 FE9510016 FE9510020 FE9510024 FE9510025 FE9510028 FE9510029 FE9510031 FE9510037 FE9510041 FE9510047 FE9510048 FE9510056 FE9510059 FE9510067 FE9510084 FE9510086 FE9510091
FE9510111 FE9510112 FE9510113 FE9510126 FE9510132 FE9510149 FE9510163 FE9510164 FE9510166 FE9510187 FE9510190 FE9510194 FE9510195 FE9510216 FE9510222 FE9510236

試験地　鹿児島
FE9610001 FE9610006 FE9610007 FE9610022 FE9610024 FE9610029 FE9610034 FE9610038 FE9610050 FE9610053 FE9610057 FE9610058 FE9610065 FE9610068 FE9610069 FE9610071 FE9610072 FE9610082 FE9610087 FE9610091
FE9610094 FE9610100 FE9610102 FE9610104 FE9610108 FE9610109 FE9610114 FE9610116 FE9610123 FE9610129 FE9610130 FE9610131 FE9610135 FE9610141 FE9610144 FE9610145 FE9610152 FE9610189 FE9610198 FE9610202
FE9610205 FE9610217 FE9610220 FE9610224 FE9610228 FE9610243 FE9610252 FE9610253 FE9610264 FE9610268 FE9610277 FE9610278 FE9610291 FE9610292 FE9610300 FE9610315 FE9610321 FE9610331 FE9610336 FE9610339
FE9610348 FE9610353 FE9610366 FE9610379

試験地　那覇
FE9910006 FE9910009 FE9910016 FE9910020 FE9910025 FE9910032 FE9910033 FE9910038 FE9910043 FE9910057 FE9910060 FE9910066 FE9910068 FE9910073 FE9910079 FE9910081 FE9910101 FE9910121 FE9910127 FE9910129
FE9910131 FE9910172 FE9910182 FE9910185 FE9910188 FE9910196 FE9910227 FE9910228 FE9910239 FE9910297 FE9910301 FE9910320 FE9910326 FE9910328 FE9910336 FE9910345 FE9910374 FE9910384 FE9910403 FE9910419
FE9910423 FE9910430 FE9910432 FE9910433 FE9910436 FE9910437 FE9910458 FE9910464 FE9910481 FE9910508 FE9910509 FE9910522 FE9910533

公　告

諸　事　項

税理士懲戒処分公告

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月10日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　飯田　芳憲　昭和22年３月20日生
税理士名簿登録番号　第75482号
税理士事務所　北海道札幌市南区澄川６条４丁目２－１澄川ビル２Ｆ
住所　北海道札幌市豊平区月寒中央通４丁目４番18―801号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月12日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　伊藤　信義　昭和29年９月22日生
税理士名簿登録番号　第71957号
税理士事務所　東京都港区南麻布２丁目６―23エクセル南麻布601
住所　東京都港区南麻布２丁目６番23号エクセル南麻布601

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成25年６月12日から５月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　内山　恒夫　昭和27年２月28日生
税理士名簿登録番号　第111470号
税理士事務所　栃木県宇都宮市二番町１番６号石町ビル４階
住所　栃木県さくら市草川46番地６

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月10日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　大澤　史郎　昭和36年２月24日生
税理士名簿登録番号　第78999号
税理士事務所　東京都北区豊島３―16―10
住所　東京都台東区浅草橋５丁目20番６―204号ＣＳタワーアネックス

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成25年６月10日から10月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　岡田　將生　昭和６年１月７日生
税理士名簿登録番号　第42858号
税理士事務所　和歌山県和歌山市久保丁２丁目47番地タナカビル３Ｆ
住所　和歌山県和歌山市宇須１丁目２番14号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月12日から10月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　尾花　一浩　昭和45年８月29日生
税理士名簿登録番号　第89478号
税理士事務所　栃木県鹿沼市西茂呂３丁目19番地２
住所　栃木県鹿沼市下田町１丁目876番地

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月７日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　川井　恒男　昭和６年３月10日生
税理士名簿登録番号　第70168号
税理士事務所　千葉県千葉市花見川区こてはし台６丁目36番10号
住所　千葉県千葉市花見川区こてはし台６丁目36番10号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月11日から１月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　栗栖　敬之　昭和16年10月６日生
税理士名簿登録番号　第17074号
税理士事務所　和歌山県海南市船尾200番地
住所　和歌山県海南市船尾200番地

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月13日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　鈴木　　明　昭和21年８月４日生
税理士名簿登録番号　第61910号
税理士事務所　茨城県日立市日高町２丁目６番５号
住所　茨城県日立市日高町２丁目13番12号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成25年６月７日から５月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　鈴木　幸雄　昭和33年７月14日生
税理士名簿登録番号　第65809号
税理士事務所　東京都墨田区立花５丁目16番８号
住所　東京都墨田区立花五丁目16番８号

下記の法人については、税理士法（昭和26年法律第237号）第48条の20第１項の規定に基づき、平成25年６月12日から10月の業務の全部の停止の処分を行ったので、同法第48条の20第２項において準用する同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成25年６月18日　財務大臣　麻生　太郎